

山梨県企業立地ガイド



Contents

01 抜群に優れたアクセス	02
02 山梨県の道路ネットワーク	04
03 リニア開業による劇的なインパクト	06
04 地域特性を活かしたテストベッドの聖地	07
05 バックアップ拠点の候補地として最適	08
06 人材育成	10
07 サポート体制	11

立地環境

01 産業集積促進助成金	12
02 市町村の支援制度	15
03 地域未来投資促進法支援制度	16
04 本社機能の移転・拡充に関する優遇制度	18
05 スタートアップ支援制度	20

優遇制度

01 水素・燃料電池関連	22
02 メディカル・デバイス・コリドー構想	25

重点支援分野

01 雇用・人材育成関連	28
02 やまなしぐらし	30

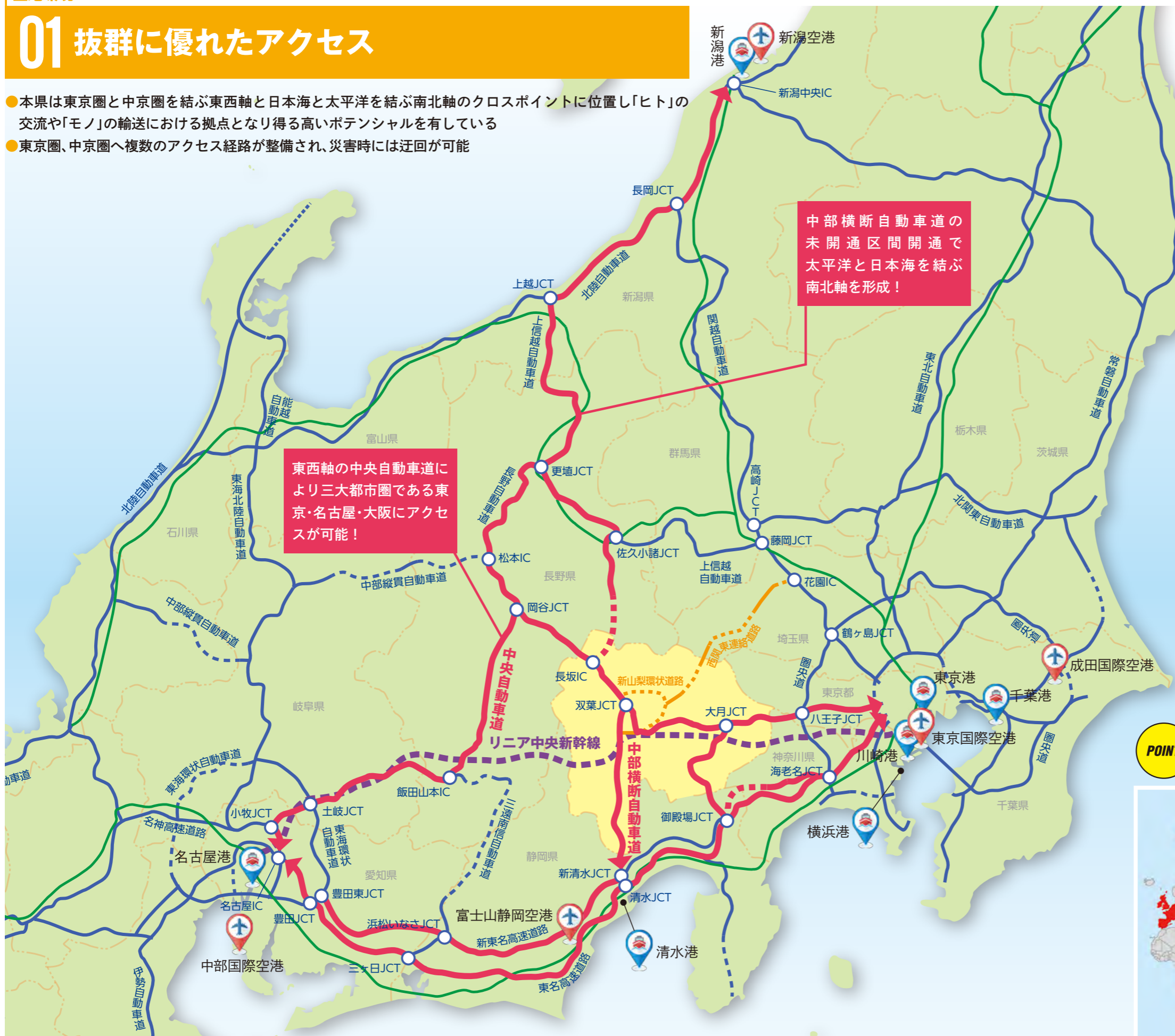
雇用・人材育成



立地環境

01 抜群に優れたアクセス

- 本県は東京圏と中京圏を結ぶ東西軸と日本海と太平洋を結ぶ南北軸のクロスポイントに位置し「ヒト」の交流や「モノ」の輸送における拠点となり得る高いポテンシャルを有している
- 東京圏、中京圏へ複数のアクセス経路が整備され、災害時には迂回が可能



東西軸の中央自動車道により三大都市圏である東京・名古屋・大阪にアクセスが可能！

中部横断自動車道の未開通区間開通で太平洋と日本海を結ぶ南北軸を形成！

東京へのアクセス

POINT

- 甲府から新宿まで
特急あずさ利用で約90分
中央自動車道利用で約100分

静岡県、中京圏へのアクセス

- 甲府から静岡まで
中部横断自動車道利用で約95分
- 甲府(双葉JCT)から名古屋まで
中央自動車道利用で約180分
中部横断自動車道・新東名高速道路で約180分

POINT

さらに港湾、空港を通じ世界へ！
TPP11・RCEP・IPEF・EU等へ



立地環境

優遇制度

重点支援分野

雇用・人材育成

立地環境

優遇制度

重点支援分野

雇用・人材育成

立地環境

02 山梨県の道路ネットワーク

- 中部横断自動車道(静岡～山梨間)・国道138号(須走道路・御殿場バイパス)が開通
 - ➔ 中央自動車道全線開通以来(約40年ぶり)の本県発展のターニングポイント
- 県外とつながる広域道路や県内をつなぐ幹線道路の整備が進んでいる

POINT

中部横断自動車道 (長坂～八千穂間)

- ▶ ルート案が国交省より送付され事業化へ向け手続き中
- ▶ 今後、開通することで長野・新潟方面とのアクセス向上

POINT

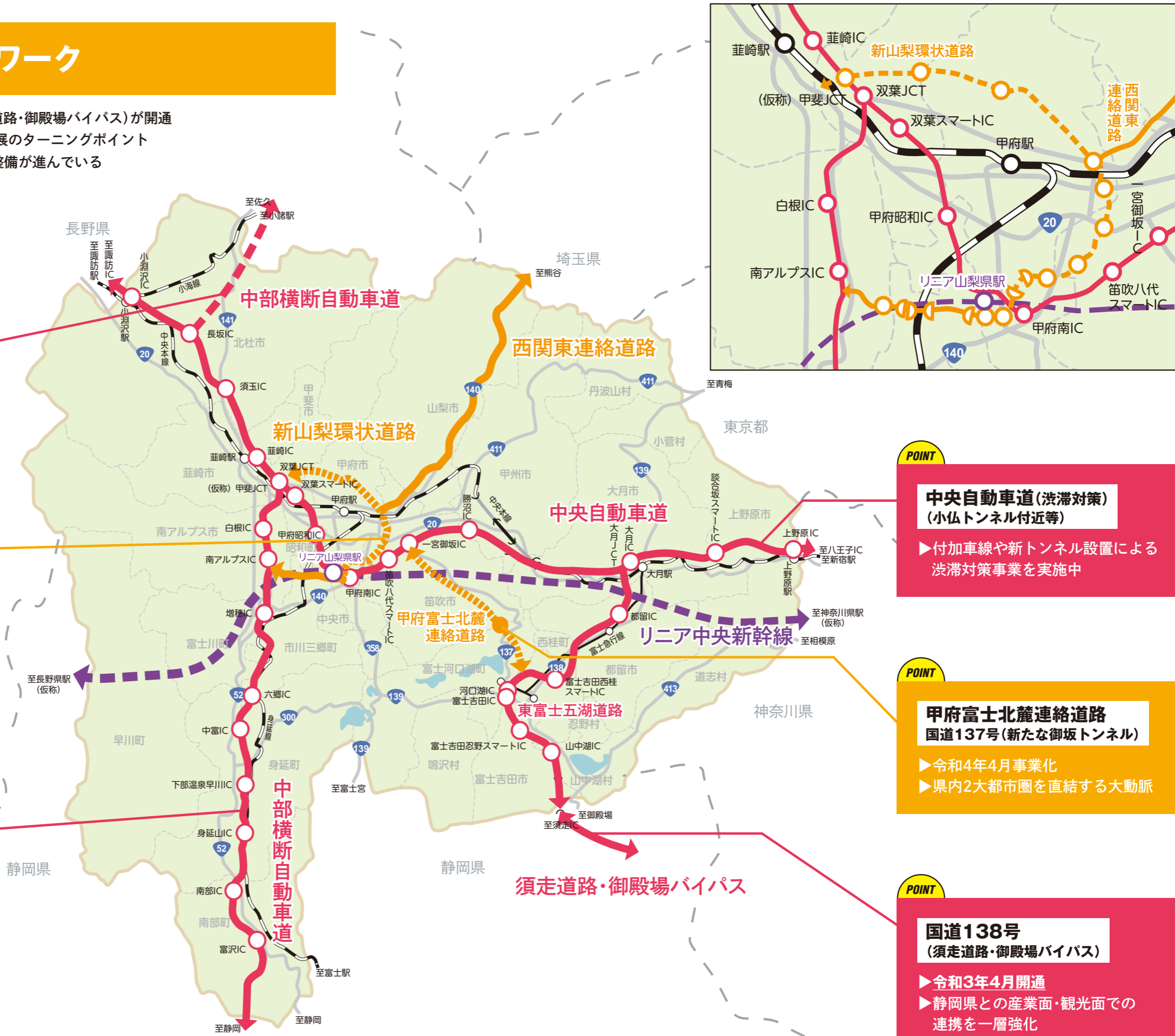
新山梨環状道路

- ▶ 南部区間と中部横断自動車道を利用する西部区間は開通済
- ▶ 東部区間の一部は開通済
- ▶ 残る東部区間と北部区間で事業中
- ▶ 北部区間の一部は未事業化
- ▶ 甲府市街の渋滞緩和
- ▶ リニア駅への円滑なアクセス

POINT

中部横断自動車道 (静岡～山梨間)

- ▶ 令和3年8月 全線開通
- ▶ 静岡県との連携による産業・観光の活性化



POINT

中央自動車道(渋滞対策) (小仏トンネル付近等)

- ▶ 付加車線や新トンネル設置による渋滞対策事業を実施中

POINT

甲府富士北麓連絡道路 国道137号(新たな御坂トンネル)

- ▶ 令和4年4月事業化
- ▶ 県内2大都市圏を直結する大動脈

POINT

国道138号 (須走道路・御殿場バイパス)

- ▶ 令和3年4月開通
- ▶ 静岡県との産業面・観光面での連携を一層強化

立地環境

優遇制度

重点支援分野

雇用・人材育成

立地環境

優遇制度

重点支援分野

雇用・人材育成

立地環境

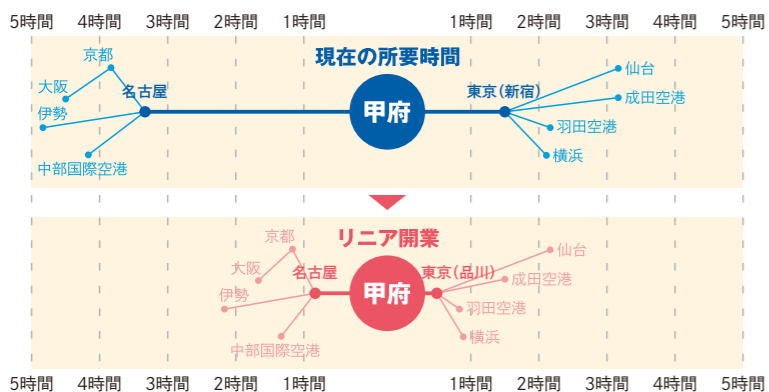
03 リニア開業による劇的なインパクト



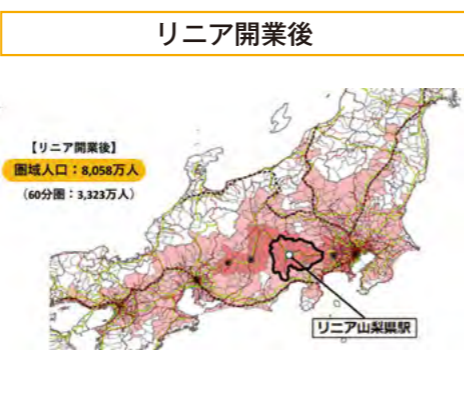
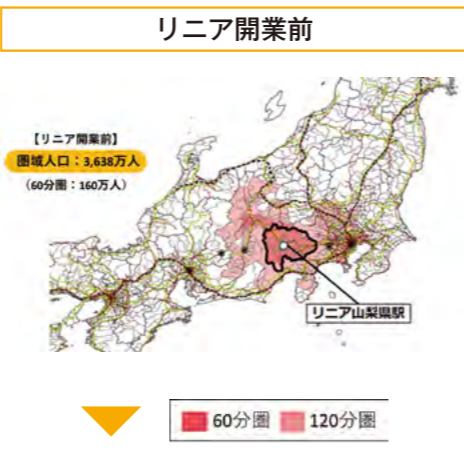
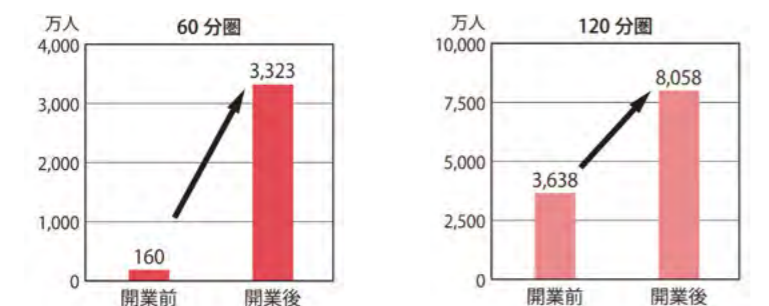
POINT

甲府 → 品川	約25分
甲府 → 羽田空港	約60分
甲府 → 成田国際空港	約105分
甲府 → 名古屋	約45分
甲府 → 中部国際空港	約90分

リニア開業による時間距離の短縮



交流可能な経済的勢力圏の広がり(60分圏、120分圏)



立地環境

詳しくはこちら

04 地域特性を活かしたテストベッドの聖地



POINT

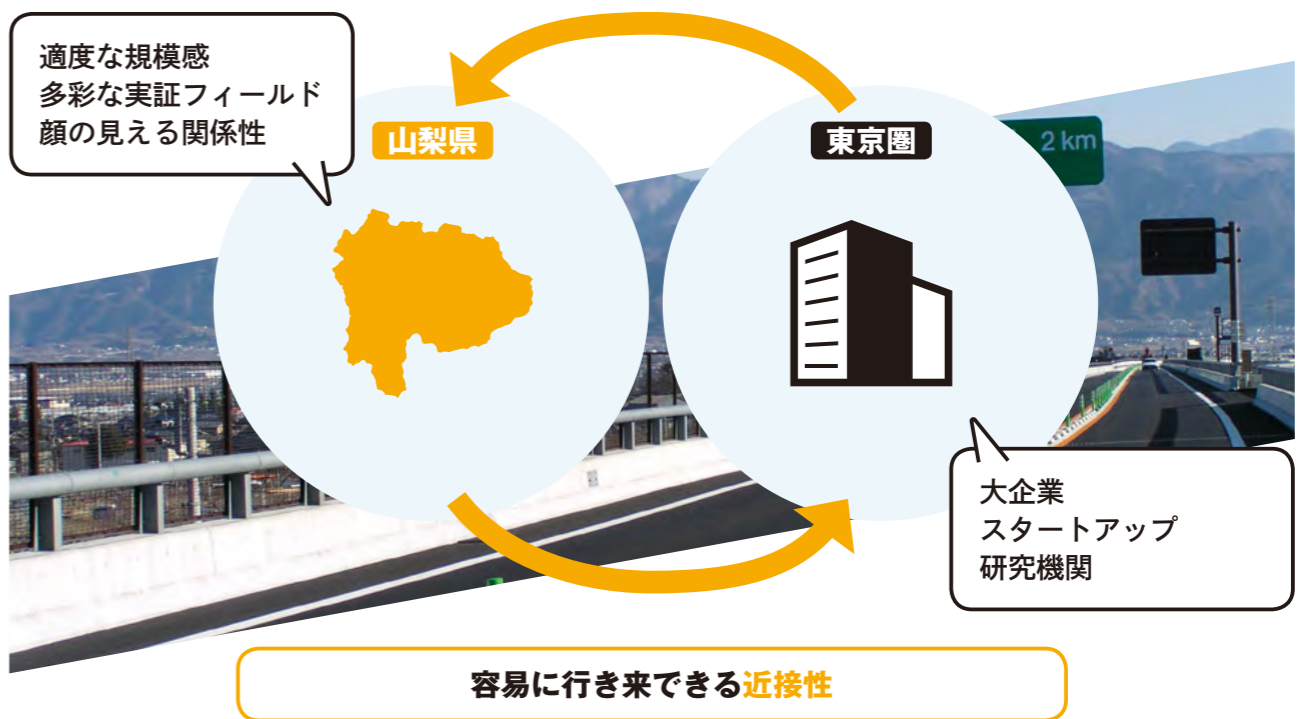
テストベッドとは？
▶最先端技術の実証実験を行う場

テストベッドの分野

- 本県の強み
- クリーンエネルギー
世界最高レベルの水素・燃料電池関連技術を駆使して、CO₂フリー水素社会の実現に貢献
 - 水素の製造・貯蔵・利用の一気通貫した技術の実用化
 - 大幅なコスト削減に向けた研究開発の加速化
 - 世界に先駆けて水素社会を実装するモデル都市の形成
- 生活の質の向上や地域課題の解決
- ライフサイエンス ●スマート農業 ●無人配送
 - 陸上養殖 ●次世代モビリティ
 - 自然環境保護・野生鳥獣管理



山梨県のテストベッドとしての優位性



山梨県をあらゆる挑戦の場に！
働くと暮らすの両面で選ばれる山梨の実現に向け、地域特性を活かした実証実験が盛んに行われる環境づくりを推進しています。

立地環境

優遇制度

重点支援分野

雇用・人材育成

立地環境

優遇制度

重点支援分野

雇用・人材育成

立地環境

詳しくはこちら

05 バックアップ拠点の候補地として最適



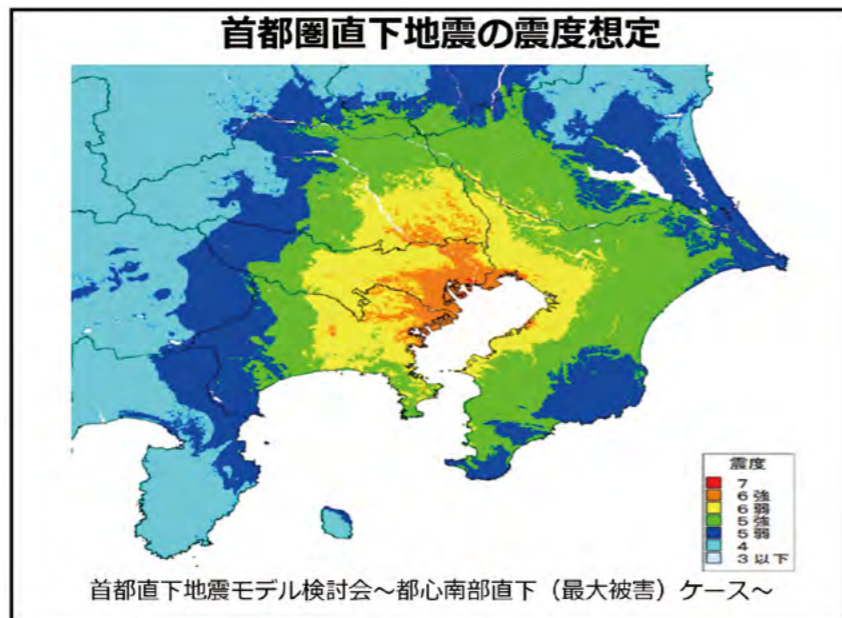
近年、激甚化・頻発化する災害への備えとして、企業が事業の継続や早期復旧を図るために策定するBCP(事業継続計画)の必要性が指摘されています。この一環として、災害リスクが少ない場所に拠点(バックアップ拠点を含む)を構築することはきわめて重要です。

山梨県には、交通アクセスの優位性に加え、自然災害への強靱性などの強みがあり、企業の拠点の候補地に適しています。

東京と同時被災しにくい

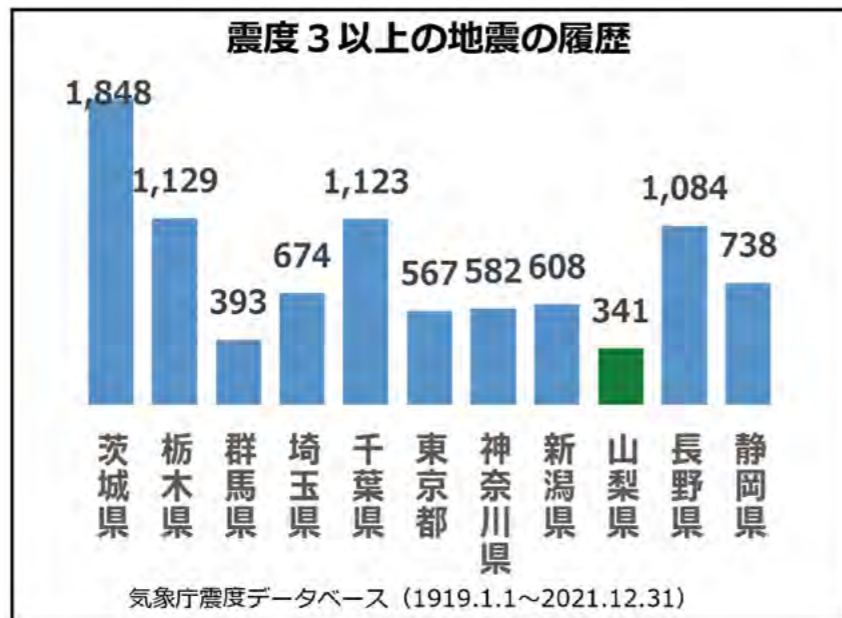
発生が懸念される首都直下地震で最大の被害が生じるとされている都心南部直下ケースにおいて、東京都は最大震度7の揺れが想定されています。また、埼玉県・千葉県・神奈川県でも最大震度6強が想定されています。

このケースの場合、山梨県はほとんどの地域が震度4と想定されています。



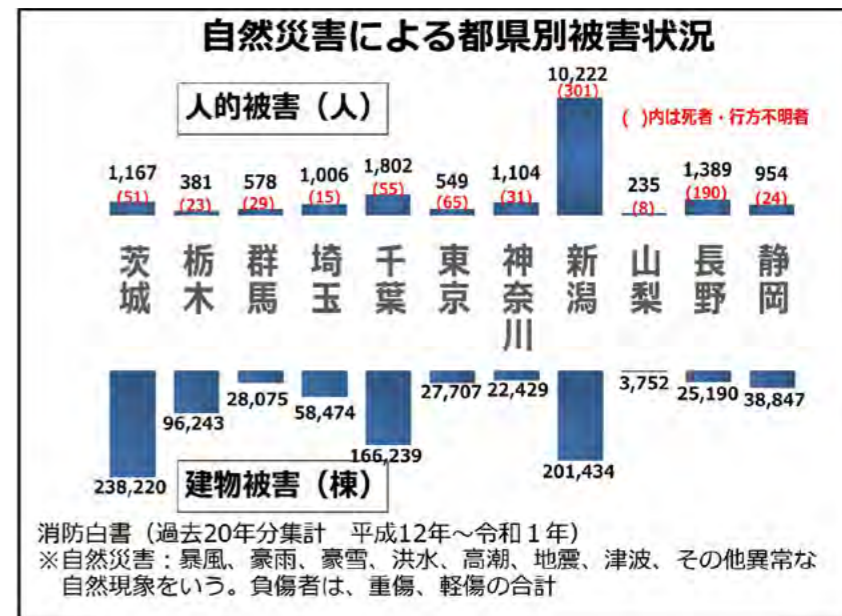
過去100年の有感地震(震度3以上)は関東ブロック最少

過去100年の有感地震(震度3以上)の回数について、山梨県の341回は関東ブロックの中で最少です。



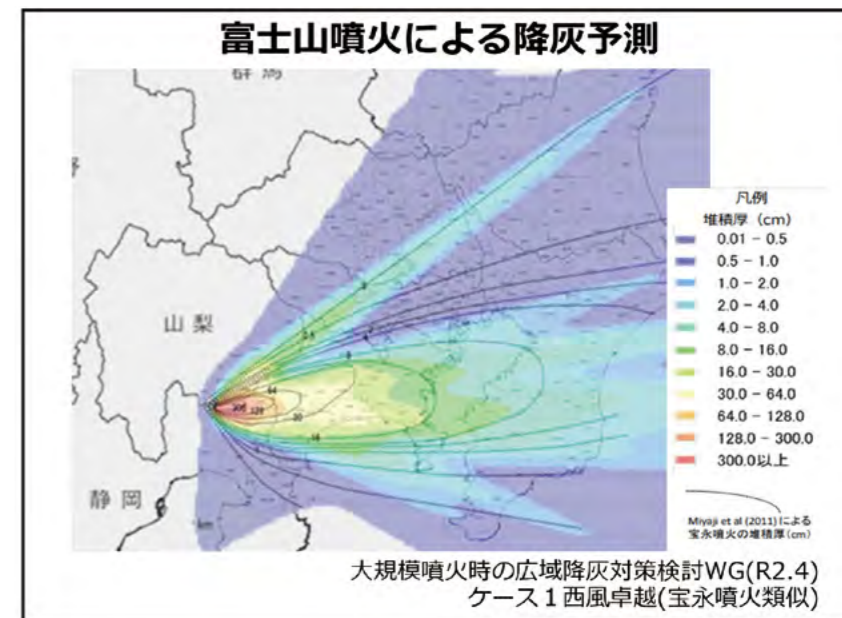
過去20年の自然災害による被害は関東ブロック最少

過去20年の自然災害による被害について、人的被害・建物被害とも山梨県が関東ブロックで最少です。



富士山噴火の火山灰の影響も少ない可能性が高い

噴火の可能性が指摘されている富士山ですが、宝永噴火と同様のケースの場合、噴火による火山灰は、山梨県への影響は少ない可能性が高いとされています。



電力供給体制の強靱化を進めています

台風等の災害による電力供給インフラ被害の最小化や、大規模停電からの早期復旧に向け、県・市町村・電力会社等の関係機関が連携し、県民生活や産業活動における支障を最小限とする電力供給体制の強靱化に向けた取り組みを推進しています。

- ▶ 重要インフラ施設周辺における倒木の恐れのある樹木の事前伐採
- ▶ 無電柱化の推進
- ▶ 災害発生時の被害情報等の迅速な把握、収集体制の整備 など



樹木の事前伐採

立地環境

優遇制度

重点支援分野

雇用・人材育成

立地環境

優遇制度

重点支援分野

雇用・人材育成

立地環境

06 人材育成

優れた技術系人材を育成する教育施設を紹介



- ワイン科学研究センター
- 水素・燃料電池ナノ材料研究センター
- クリーンエネルギー研究センター
- 融合研究臨床応用推進センター

日本唯一のワイン専門研究所
燃料電池の本格普及のための研究開発
クリーンエネルギーの先端的基礎研究
各学部間の融合研究、臨床応用の推進



- 塩山キャンパス
- 都留キャンパス



山梨大学

大学

No.	大学名	学部等	大学院
1	山梨大学	教育学部、工学部、生命環境学部、医学部	○
2	山梨県立大学	国際政策学部、人間福祉学部、看護学部	○
3	都留文科大学	文学部、教養学部	○
4	山梨学院大学	法学部、経営学部、健康栄養学部、国際リベラルアーツ学部、スポーツ科学部	○
5	帝京科学大学	生命環境学部、医療科学部、教育人間科学部	○
6	山梨英和大学	人間文化学部	○
7	身延山大学	仏教学部	
8	健康科学大学	健康科学部、看護学部	
9	大月短期大学	経済科	
10	山梨学院短期大学	食物栄養科、保育科、専攻科	
11	帝京学園短期大学	保育科	

県立専門学校等

No.	学校名	学部等
1	宝石美術専門学校	ジュエリー学科
2	専門学校 山梨県立農林大学校	養成科、専攻科
3	産業技術短期大学校	生産技術科、観光ビジネス科、電子技術科、情報技術科
4	峡南高等技術専門学校	自動車整備科、電気システム科
5	甲府工業高等学校	専攻科



山梨大学 ワイン科学研究センター



山梨大学 水素・燃料電池ナノ材料研究センター



産業技術短期大学校 塩山キャンパス

立地環境

07 サポート体制

ワンストップ体制での支援

☎055-223-1472

進出から操業開始、諸手続、工場立地、建築、土地利用調整、雇用人材、住まいの確保など何でも親身になってワンストップで対応します。まずはお気軽に成長産業推進課までご連絡ください。

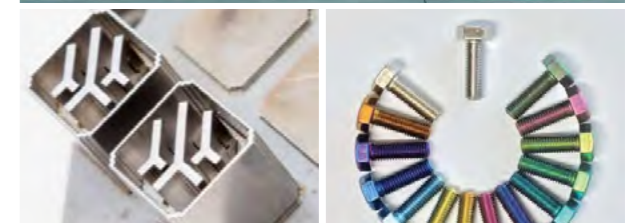
立地後の支援

立地後も、技術支援や新たな事業展開、新分野進出などのご相談に県全体でサポートします。

山梨県産業技術センター

「山梨県産業技術センター」では、様々な面から企業の皆様に支援しています。

- 技術相談 技術的課題の解決や問い合わせなどの相談に対応しています。
- 依頼試験 企業の皆様からの依頼により、製品・原材料などの試験・分析・測定・加工を行います。
- 設備利用 生産技術の改善・製品品質の向上等を目的に、センター保有の機器をご利用いただけます。
- 人材育成 技術分野ごとに、時宜にふさわしいテーマで講習会や研修会を開催しています。
- 受託研究 新製品・新技術の開発や製造工程の改善など、企業が単独で解決できない課題について、研究開発を請け負います。



金属3Dプリンター加工品(サンプル) 熱処理により様々な発色した六角ボルト(上部は処理前、外周は処理後)

(公財)やまなし産業支援機構

新規開発や独立創業・新分野への進出や事業の多角化など、経営革新を推進している個人や企業に対して総合的支援を行います。

- 経営相談(各種事業、相談窓口)
- 設備投資
- 補助金制度
- 創業・ベンチャー支援
- 情報提供
- アイメッセ山梨管理運営 など



山梨県立中小企業人材開発センター

- 企業や団体が行う教育訓練に対し、施設・設備の貸与を行います。
- 企業で働く方々に対し、各種講習会等を開催し能力開発の機会を提供します。
- 職業能力開発促進法に基づく技能検定試験を実施します。



優遇制度

制度の詳細 補助金交付要綱

01 産業集積促進助成金



最大50億円助成

製造業・物流業等

POINT 成長分野などへの重点的な助成!

対象業種 製造業、物流業、データセンター、試験研究所

対象要件 ■ 県内で土地を取得又は借地権(20年以上)を設定し、工場等を設置
※医療機器、水素・燃料電池関連産業であって、知事が認めるものは10年以上

■ 投下固定資産額3億円以上(土地を除く)

■ 常時雇用労働者10人以上増加(操業から1年以内) ※データセンターは5人以上

助成率	基本助成	助成率
	新たに土地を取得する場合	4%
	自社所有地の場合	2%
	空き工場等を取得する場合	2%
	試験研究所の場合	2%

※助成率は投下固定資産額に対するもの
※投下固定資産額が200億円を超える部分は一律2%
※水素製造・利用設備を取得した場合、当該資産については、基本助成率に5%を加える。

加算となる取り組み等		加算率
高度先端分野※1		+5%
成長分野	医療機器関連	+6.5%
	水素・燃料電池関連	+6.5%
	半導体関連	+2%
	ロボット関連	+2%
	データセンター	+2%
高付加価値創出事業		+1%
増加する県外からの常時雇用労働者数	5人以上	+1%
	10人以上	+1.5%
県外新規立地※2		+2%

※1 国等の先端技術開発支援対象事業のうち、医療機器関連産業、水素・燃料電池関連産業、半導体関連産業、ロボット関連産業又はバイオテクノロジー利用産業に該当するもの
※2 県外に工場等を有する者が県内に初めて工場等を設置し、当該工場等における常時雇用労働者に占める正規雇用者の割合及び常時雇用労働者の平均所定内給与額が一定水準以上であるもの

		投下固定資産額	
		200億円以下	200億円超
県内初立地	高度先端分野、成長分野	15億円	50億円
	上記以外の製造業等	7.5億円	50億円
県内既存企業	高度先端分野、成長分野	7.5億円	50億円
	上記以外の製造業等 (投下固定資産額100億円以上)	3億円 (5億円)	50億円

本社機能の移転等

POINT 研究所や研修所の移転へも助成!

対象業種 制限なし

対象要件

- 県内で土地の取得又は借地権(20年以上)を設定し、本社オフィス、研究・研修施設を設置
※医療機器、水素・燃料電池関連産業であって、知事が認めるものは10年以上
- 県から整備計画の認定を受けていること
- 投下固定資産額1億円以上(土地を除く) ※賃借の場合を除く
- 常時雇用労働者10人以上増加(操業から1年以内)

助成率

基本助成	助成率
新たに土地を取得する場合	5%
自社所有地の場合	2.5%
建物等を賃借する場合	賃料の1/2

※助成率は投下固定資産額に対するもの
※水素製造・利用設備を取得した場合、当該資産については、基本助成率に5%を加える。

限度額

建物等を取得する場合	1億円
建物等を賃借する場合	年1,000万円(3年間)

情報産業

POINT DX推進関連産業へも助成!

対象業種 情報サービス業、インターネット付随サービス業、デジタルコンテンツ制作事業者

対象要件

- 新たに県内に事業所を設置
- 常時雇用労働者5人以上増加(操業から1年以内)

助成率

基本助成	助成率
建物等を取得する場合	5%
建物等を賃借する場合	賃料及び通信回線使用料の1/2

※助成率は投下固定資産額に対するもの
※水素製造・利用設備を取得した場合、当該資産については、基本助成率に5%を加える。

限度額

建物等を取得する場合	1億円
建物等を賃借する場合	年1,000万円(3年間)

上質な宿泊施設

POINT 高級宿泊施設へ助成!

対象業種 宿泊業(旅館、ホテル、リゾートクラブ)

対象要件

- 新たに県内に宿泊施設を設置
- 投下固定資産額100億円以上(土地を除く)
- 常時雇用労働者30人以上増加(操業から1年以内)
- 最低客室面積(内法)40㎡以上
- 県から地域経済牽引事業計画の承認を受けていること

助成率

基本助成	助成率
新たに宿泊施設を設置する場合	5%

※助成率は投下固定資産額に対するもの
※投下固定資産額が200億円を超える部分は一律2%
※分譲型は、投下固定資産のうち、将来にわたって処分する見込みのないものを対象とする。
※水素製造・利用設備を取得した場合、当該資産については、基本助成率に5%を加える。

限度額

投下固定資産額200億円以下	5億円
投下固定資産額200億円超	50億円

新たなオフィス等の設置

POINT 住居手当・転居費用へも助成!

対象業種 制限なし

対象要件

- 県内初となるオフィス、研究・研修施設を新たに設置
- 県外からの転入を伴う常時雇用労働者5人以上増加(操業から1年以内)

助成率

基本助成	助成率
オフィス等を取得する場合	5%
オフィス等を賃借する、県外から転入する常時雇用労働者へ住居手当・転居費用を支給する、賃借したオフィス等を改修する場合	賃料及び通信回線使用料等の1/2

※助成率は投下固定資産額に対するもの
※水素製造・利用設備を取得した場合、当該資産については、基本助成率に5%を加える。

限度額

建物等を取得する場合	1,500万円
建物等を賃借する場合	年500万円(3年間)

手続きフロー(事前相談～助成金交付までの流れ)

事前相談

- 事業者より工場等の設置に関して相談
- 投資予定額や着工・竣工・操業時期を確認
- 申請スケジュールの擦り合わせ

事業認定

- 土地の売買・賃貸借契約又は建設工事請負契約から**操業開始前までに**事業認定申請書を提出
- 提出の**2ヶ月程度前**から申請内容の事前調整を開始

操業開始

- 操業開始の日から**30日以内**に、操業開始届を提出

交付決定

- 操業開始の届出から**1年以内**に、要件(投下固定資産額や常時雇用労働者数など)を満たした上で交付申請書を提出(※賃借料等に対する交付申請は、その年の12月までの実績を翌年3月までに申請書を提出)
- 提出の**2ヶ月程度前**から申請内容の事前調整を開始
- 交付決定後、助成金を交付

用語の説明

投下固定資産額とは…

工場等の設置により取得した家屋及び償却資産で次の科目に該当するもので耐用年数1年以上及び取得価額が20万円以上のものの合計額
 建物/建物附属設備/構築物/機械装置/車両運搬具/工具器具備品/ソフトウェア(情報産業・新たなオフィス等の設置のみ)

常時雇用労働者とは…

雇用保険法上の一般被保険者(週の所定労働時間20時間以上で31日以上継続雇用の見込みのある65歳未満の労働者)に該当する者
 操業から1年以内に雇用された者に加え、土地の売買・賃貸借契約又は建設工事請負契約以降、設置する工場等に配属させることを目的に雇用した者であることが認められる場合も、増加する常時雇用労働者に含めることができる

県外からの常時雇用労働者とは…

上記、常時雇用労働者のうち、立地事業に伴い県内に住所を有することとなった者であって、県内に住所を有することとなった日より1年以上前の日から引き続き県外に住所を有していた者

自社所有地とは…

土地の売買・賃貸借契約日から操業開始までに3年を超過した土地

高付加価値創出事業とは…

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第25条の規定による課税の特例の適用がある承認地域経済牽引事業(P16 ステップII 国による先進性等の確認を受けた事業)

優遇制度

詳しくはこちら



02 市町村の支援制度

- A 課税免除、不均一課税(地域未来投資促進法)
- B 課税免除、不均一課税(本社機能の移転・拡充)
- C 課税免除、不均一課税(過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法)
- D 産業集積促進助成金
- E 補助金、融資、奨励金等の特別な優遇措置



※実際の適用に当たり、詳細は各市町村の担当課にお問い合わせください。

市町村名	A	B	C	D	E	問い合わせ先	
甲府市		○	○	○	○	産業部産業総室産業立地課	055-237-5205
富士吉田市	○			○	○	経済環境部商工振興課	0555-22-1111
都留市	○	○		○	○	産業課企業誘致推進室	0554-43-1111
山梨市	○	○	○	○	○	商工労政課企業立地担当	0553-22-1111
大月市		○		○	○	産業建設部産業観光課	0554-20-1857
韮崎市				○	○	商工観光課	0551-22-1111
南アルプス市	○	○	○	○	○	産業観光部商工振興課	055-282-2188
北杜市	○		○	○	○	産業観光部商工・食農課	0551-42-1354
甲斐市	○			○	○	産業振興部商工観光課	055-278-1708
笛吹市	○		○	○	○	産業観光部観光商工課	055-261-2034
上野原市			○	○	○	産業振興課	0554-62-3119
甲州市	○		○		○	観光商工課	0553-32-5091
中央市	○			○		産業建設部まちづくり推進課	055-274-8552
市川三郷町	○		○	○		産業振興課	055-240-4157
早川町			○		○	総務課	0556-45-2513
身延町	○		○	○	○	企画政策課	0556-42-4801
南部町	○		○	○		企画課	0556-66-3402
富士川町		○	○	○	○	産業振興課	0556-22-7202
昭和町	○			○		環境経済課	055-275-8355
道志村	○				○	産業振興課	0554-52-2114
西桂町					○	建設産業課	0555-25-2121
忍野村				○	○	企画課	0555-84-7738
山中湖村				○		村民生活環境産業課	0555-62-9978
鳴沢村	○					企画課	0555-85-2312
富士河口湖町			○	○	○	政策企画課	0555-72-1129
小菅村			○			源流振興課・総務課	0428-87-0111
丹波山村			○			地域創造課	0428-88-0211

優遇措置

詳しくはこちら

03 地域未来投資促進法支援制度



地域未来投資促進法とは

地域の特性を生かし、経済的波及効果を及ぼす成長性の高い分野の事業者に対し支援するものです。

支援を受けるためには

ステップⅠ (事業計画の承認)

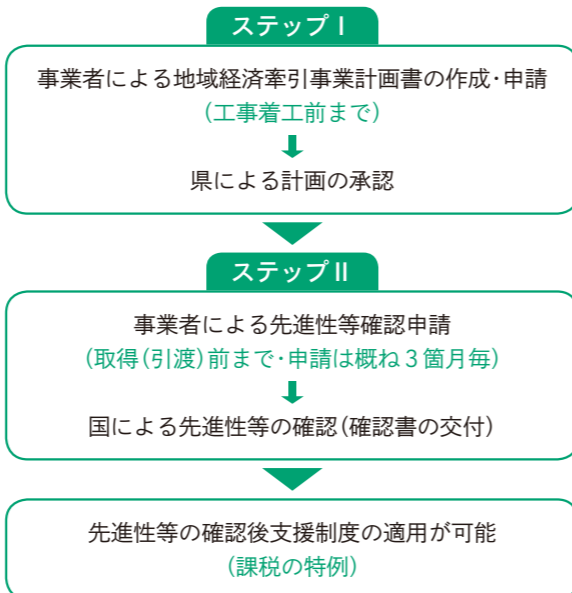
「地域未来投資促進法」に基づく事業計画の承認が必要です。

- 1 地域の特性を活用
- 2 高い付加価値の創出
- 3 地域の事業者に対する相当の経済効果がある事業を県が承認を行います。

※事業者の皆さんには「地域経済牽引事業計画」を作成し工事着工前までに県の承認を受ける必要があります。

ステップⅡ (先進性の確認)

国の審査委員会による先進性等の確認を受ける必要があります。



事業計画の承認を受けるためには

〈様式〉

承認申請書(様式第1) 様式は、HPからダウンロードできます。

(経済産業省 https://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/miraitoushi/jigyou.html)



〈提出書類〉

- (1) 会社の定款
- (2) 最近2期間の事業報告、貸借対照表及び損益計算書
(これらの書類がない場合にあっては、最近1年間の事業内容の概要を記載した書類)
- (3) 工場位置図、建物平面図、立面図、設備等配置図
- (4) 施設、設備等の見積り書、仕様書、建設工程表(スケジュール)

〈提出部数・提出先〉

2部・取得又は施設を設置しようとする土地の所在する市町村の商工担当課

主な支援策

課税の特例(法人税等) 詳細は、[経済産業省HP](#)をご確認下さい。

(経済産業省(税制支援) https://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/miraitoushi/zeiseishien.html)

地域の強みを生かした先進的な事業に必要な設備投資について、法人税等を減税。



不動産取得税の課税免除

先進的な事業に必要な土地・家屋等の取得に対し、不動産取得税を免除。

〈要件〉上記課税の特例の要件+取得価格の合計が1億円を超えること。(農林漁業関連は5千万円)

固定資産税の課税免除

各市町村で取り扱いが異なりますので、直接お問い合わせください。

やまなし未来ものづくり推進計画

〈計画期間〉令和6年4月1日から令和10年3月31日まで



詳しくはこちら

1. 地域の特性の活用

- 1 ロボット製造産業など生産用機械関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- 2 医療機器・ヘルスケア等関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- 3 水素・燃料電池関連の技術を活用した成長ものづくり分野
- 4 食品・飲料等の地域特性を生かした成長ものづくり分野
- 5 宝飾、織物、印伝等の地域に根ざした成長ものづくり分野
- 6 半導体関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- 7 DX推進に向けた通信用デバイス等関連産業・情報通信業等のデジタル分野
- 8 リニア中央新幹線や中央自動車道等のインフラを活用した成長ものづくり及びデジタル分野
- 9 ①～⑧の成長ものづくり及びデジタル分野の持続性発展に向けた研究開発等分野

2. 高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値額が、山梨県の1事業所あたり平均付加価値額を上回ること。

●付加価値増加分:4,117万円超

3. 地域の事業者に対する経済効果

- | | |
|-------------|--------|
| 1 売上げ | 5%以上増加 |
| 2 取引額 | 3%以上増加 |
| 3 雇用者数 | 1%以上増加 |
| 4 雇用者給与等支給額 | 3%以上増加 |

やまなし未来物流等推進計画

〈計画期間〉令和元年9月27日から令和7年3月31日まで



詳しくはこちら

1. 地域の特性の活用

- リニア中央新幹線や中央自動車道等のインフラを活用した物流関連分野

2. 高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値額が、山梨県の1事業所あたり平均付加価値額を上回ること。

●付加価値増加分:4,568万円超

3. 地域の事業者に対する経済効果

- | | |
|-------------|--------|
| 1 売上げ | 5%以上増加 |
| 2 取引額 | 3%以上増加 |
| 3 雇用者数 | 1%以上増加 |
| 4 雇用者給与等支給額 | 3%以上増加 |

やまなし未来観光地づくり推進計画 (観光文化・スポーツ総務課)

〈計画期間〉令和6年4月1日から令和10年3月31日まで



詳しくはこちら

1. 地域の特性の活用

- 1 世界遺産富士山、ユネスコエコパーク、世界農業遺産や日本農業遺産、日本遺産、温泉、スポーツ、史跡などの観光資源を活用した観光分野
- 2 ぶどう・もも・すももなどのフルーツ、甲州ワイン、印傳・ジュエリー・織物などの伝統的地場産品などの特産物を活用した観光分野

2. 高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値額が、山梨県の1事業所あたり平均付加価値額を上回ること。

●付加価値増加分:4,117万円超

3. 地域の事業者に対する経済効果

- | | |
|-------------|--------|
| 1 売上げ | 5%以上増加 |
| 2 雇用者数 | 1%以上増加 |
| 3 雇用者給与等支給額 | 3%以上増加 |

優遇制度

詳しくはこちら

04 本社機能の移転・拡充に関する優遇制度(地方拠点強化税制)



本社機能の移転・拡充を行う場合に、課税の特例等の優遇措置を受けられる優遇制度です。(令和6年3月末現在)

事業区分

移転型	拡充型
●東京 23 区にある本社機能を山梨県内に移転する事業者	●東京 23 区以外にある本社機能を山梨県内に移転する事業者 ●山梨県内にある本社機能を拡充する事業者

本社機能(特定業務施設)

1 事務所 … 全社的な業務を行うもの又は複数の事業所に対する業務を行うもの

調査及び企画部門	事業、製品、商品の企画・立案や市場調査を行っている部門
情報処理部門	自社の社内業務としてシステム開発等の業務を専門的に行っている部門
研究開発部門	基礎研究、応用研究、開発研究を行っている部門
国際事業部門	輸出入に伴う貿易業務や海外事業の統括を行っている部門
情報サービス事業部門	ソフトウェア開発、情報処理・提供サービス、映画、ビデオ制作、書籍等の出版等の業務を行っている部門
管理業務部門	総務、経理、人事、その他の管理業務を行っている部門

2 研究所 … 研究開発において重要な役割を担うもの

3 研修所 … 人材育成において重要な役割を担うもの

手続きの流れ・要件

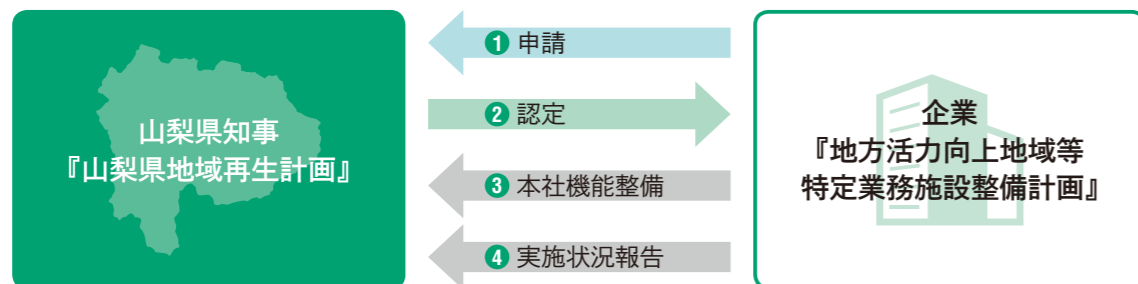
優遇制度を受けるためには、**着工前**に「地方活力向上地域等特定業務施設整備計画」を県に申請を行い、**知事の認定を受ける必要があります。**

〈計画認定の主な要件〉

- 1 本社機能の整備(新設、増設、賃借、用途変更)であること。
- 2 整備場所が山梨県の地域再生計画に記載された地域内であること。
- 3 整備する特定業務施設において、常時雇用する従業員数が5人(中小企業者は1人)以上増加すること。

※移転型事業の要件

増加する従業員数の過半数が東京23区内の事業所からの転勤者であること、又は、初年度に増加させる従業員の過半数、かつ、計画期間を通じて増加させる従業員の4分の1以上が東京23区からの転勤者であること



国の優遇措置

認定要件を満たした場合、次のような制度を利用できる可能性があります。

優遇措置	移転型 (東京23区にある本社機能を地方に移転する場合)	拡充型 (地方にある本社機能を拡充する場合)
オフィス減税	特定業務施設の取得価額に対し、 特別償却25% 又は 税額控除7% (対象:建物、建物附属設備、構築物) (取得価額要件:2,500万円以上 中小企業者1,000万円以上)	特定業務施設の取得価額に対し、 特別償却15% 又は 税額控除4% (対象:建物、建物附属設備、構築物) (取得価額要件:2,500万円以上 中小企業者1,000万円以上)
雇用促進税制	増加雇用者1人当たり ① 新規雇用者1人当たり 90万円 (50万円+上乗せ分40万円)を税額控除 ② 転勤者1人あたり 80万円 (40万円+上乗せ分40万円)を税額控除 ③ 上乗せ分は最大3年間継続	増加雇用者1人当たり ① 新規雇用者1人当たり 30万円 を税額控除 ② 転勤者1人当たり 20万円 を税額控除

※同一事業年度において、オフィス減税と雇用促進税制の併用はできません(雇用上乗せ分は除く)

県の優遇制度(課税免除等)

区分	税率	要件
事業税	移転型 課税免除	施設整備計画に従って対象施設※を新設又は増設すること ※取得価額3,800万円(中小企業者は1,900万円)以上の事務所・研究所・研修所の建物等
不動産取得税 固定資産税	移転型 課税免除	
	拡充型 本来税率の1/20	

その他関連する
支援措置

- 1 独立行政法人中小企業基盤整備機構による債務保証
- 2 日本政策金融公庫による融資制度
- 3 市町村による地方税の課税免除又は不均一課税



優遇制度

詳しくはこちら

05 スタートアップ支援制度



アイデア検討から、起業、事業展開まで切れ目のない支援

アイデア検討	ビジネスコンテスト	中高生の“起業家精神”の修得、起業志望者の事業計画作成やマッチング等を支援するためのビジネスコンテストを実施
	SHIBUYA QWS	起業を志す優秀な学生や社会人が集まる渋谷の共創拠点「QWS」の利用を促進する
起業支援	地域課題解決型起業支援金	地域課題解決のために起業する者に、支援金(最大200万円)を交付するほか、専門家が伴走支援を行う
成長加速	アクセラレーションプログラム事業	メンターによる伴走支援により、事業成長の加速化を支援するとともに、県内企業とのマッチングを促進し、県内での事業定着を図る
実証実験	実証実験サポート事業	本県をフィールドに行う実証実験を支援する(750万円上限 補助率3/4)
事業展開	共創促進事業	オープンイノベーションプログラムを実施し、県内企業とスタートアップとの共創を支援する
資金調達	資金調達サポート事業	認定VC等が投資したスタートアップに対して、新株予約権と引き換えに県から投資する
	起業家支援融資	これから開業する予定か開業間もないときに、最大3,500万円を融資する
支援拠点	スタートアップ支援拠点の整備	スタートアップの誘致・定着、創出を促進するため、スタートアップの事業拡大と県内企業とのイノベーションを支援する拠点を整備(R7年供用開始予定)

地域課題解決型起業支援金

1. 補助対象者

- 当該年度の4月1日以降、12月31日までの期間に県内で個人事業の開業の届出、又は株式会社等の設立を行い、その代表者となる者であること。
- 県内に居住していること、又は12月31日までに県内に居住予定であること。

2. 補助対象事業

- 山梨県において、地域課題(※)の解決を目的として、「社会性」「事業性」「必要性」の観点を持って取り組む社会的事業であること。
- 起業等をする者の生産性の向上・機会損失の解消及び顧客の利便性の向上につながるデジタル技術を活用していること(デジタル技術の活用)。

※地域課題:地域活性化関連、まちづくりの推進、過疎地域活性化、買物弱者支援、地域交通支援、社会教育関係、子育て支援関係、環境関連、社会福祉関連等

3. 補助対象経費

- 人件費、店舗・事務所等賃借料、設備費、原材料費、賃借料、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費等

4. 補助率・補助限度額

- 補助率:1/2以内、補助限度額:2,000千円

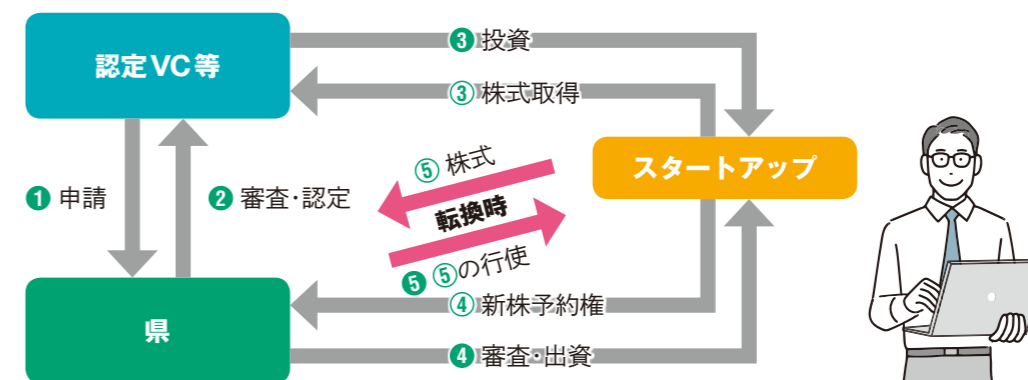
資金調達サポート事業

スタートアップの資金調達を支援するため、VCと連携して出資する。

1. 事業の流れ

- 県と協調して出資するVC等を公募し、審査を経て「認定VC等」として認定
 - 認定VC等から出資を受けている(又は受ける予定の)スタートアップを公募
 - 審査により採択されたスタートアップに対して、認定VC等の投資額と同額の範囲内(最大2千万円)で、コンバーティブル・エクイティ(※)により出資
- ※一定額以上の資金調達時に株式に転換できる権利が付された有償発行の新株予約権。日本における投資契約の標準フォーマット「J-KISS」を使用。
- 新株予約権が株式に転換されたときは、県は保有する株式を早期に売却

〈事業スキーム図〉



2. 公募要件の概要

	項目	本事業での設定
VCの条件	投資・支援機能	SUへの投資機能を有し、SUの事業化支援機能を有する法人であること
	拠点・スタッフ	日本国内においてSUの事業化等を支援する拠点を有し常駐スタッフを配置していること
	投資手段	投資手段としてファンドを活用する場合、ゼネラル・パートナー(GP)であること
	投資先の持株比率	県との協調投資先に対する持株比率が原則50%未満であること
	山梨県への貢献	山梨県の経済やスタートアップエコシステムの発展に協力・貢献すること
SUの条件	創業年数	創業5年以内(ただし、県内に事業所を有する場合はこの限りではない)
	県内事業所の有無	「県内に事業所を開設する」又は「山梨県で継続的に事業を実施する」(予定である)こと
	対象テーマ	次世代エネルギー、健康・医療、半導体、ロボット、次世代モビリティ、スマート農業、防災、その他県経済への波及効果が大いと考えられる分野(事前に県に相談要)
	認定VC等からの投資	認定VC等から投資を受ける(予定である)こと
出資契約	様式・条件	J-KISSを使用。各種契約条件については、J-KISSの標準条件をベースに協議し確定する

重点支援分野

詳しくはこちら



01 水素・燃料電池関連

水素・燃料電池なら世界へつづく“YAMANASHI”で！

～集積したポテンシャルを活用し、研究開発からサプライチェーン参入までを支援～

POINT 新しい景色を切り拓く 山梨に集う主な研究開発拠点

山梨県では、長い年月を経て磨かれた水晶研磨技術を生かし、通信用・光学用の高機能単結晶製造技術など、多くの高度なものづくり技術が発展してきました。また、早くから成長が見込まれる水素・燃料電池産業に着目し、拠点集積や産業化を推進してきました。その結果、山梨大学や国内を代表する燃料電池評価機関であるFC-Cubicなど、水素・燃料電池関連の研究開発拠点が集積しています。

研究開発拠点の集積



1 山梨大学 水素・燃料電池 ナノ材料研究センター (世界最高水準の研究開発拠点)



3 県企業局電力貯蔵技術研究サイト (やまなしモデルP2Gシステム)



2 県産業技術センター (燃料電池の性能評価事業)



4 HySUT水素技術センター (水素STの技術研究開発)



5 米倉山次世代エネルギーシステム研究開発ビレッジ(Nesrad) 日本を代表する燃料電池評価機関であるFC-Cubicなど、水素・燃料電池、蓄電システムにおける世界最先端の研究を行う企業・団体が入居



●山梨大学 水素・燃料電池ナノ材料研究センター

燃料電池本格普及のための研究開発を実施するほか、水素・燃料電池技術支援室では、人材育成や専門家相談による企業支援を実施。

●米倉山次世代エネルギーシステム研究開発ビレッジ(Nesrad)

国や民間企業との連携を更に深め、新たな産業の芽を想像することにより、県内産業の発展を目指し、水素・燃料電池等に関する世界最先端の技術者が交流する研究開発拠点として整備。

●米倉山電力貯蔵技術研究サイトP2G実証研究棟

グリーン水素を製造・貯蔵・輸送・利用する一貫したシステムによる社会実証試験を実施。

●FC-Cubic

日本全体の燃料電池研究開発促進の核として、また、世界各国との研究開発交流のハブとして、燃料電池システム開発を支える共通基盤的な研究を推進。

●水素供給利用技術協会(HySUT)水素技術センター

実際の商用水素ステーションと同様の環境下における各種試験により、商用ステーションへの各企業の開発品の導入を支援。

POINT 地理的優位性

山梨県内には、大手半導体製造装置メーカーや産業用ロボットメーカーが立地しており、それらを支える高い技術力を持ち、多品種少量生産、短納期での生産を得意とする企業が集積しています。

POINT 山梨ならではの充実した支援

「やまなし水素・燃料電池支援窓口」によるきめ細かな伴走支援

県内ものづくり企業の技術開発・販路開拓支援業務に従事してきたコーディネーターが、その経験を活かし、企業状況に応じたきめ細かな伴走支援を行っています。また、大手メーカーの幹部経験者をスーパーバイザーとして招聘し、多角的な視点から高水準で最先端の助言や支援を行っています。

支援内容(例) ●市場分析、参入ルート探索 ●企業訪問、マッチング ●補助金獲得支援 ●技術的課題の解決支援



立地環境

優遇制度

重点支援分野

雇用・人材育成

立地環境

優遇制度

重点支援分野

雇用・人材育成

無料で受けられる年間120時間に及ぶ充実した人材養成講座

山梨大学と連携し、水素・燃料電池製品製造などに必要な知識等を習得する水素・燃料電池産業技術人材養成講座を開設しています。山梨大学の教授陣の他、大手民間企業で水素・燃料電池産業の第一線で活躍する技術者等を講師に迎え、座学だけでなく、実習形式での講座を通じて、県内企業における専門人材の養成を行っています。

定員:20人/年 年間:80コマ(1コマ90分) 受講料:無料



燃料電池組立実習の様子



座学の様子

クラスターによる活動

山梨大学、県内企業、県が一体となり、県内の水素・燃料電池産業の活性化を図るため、やまなしHFCクラスターを形成しています。クラスターでは、集積する研究開発拠点のネットワークを活用し、登録企業向けの無料のイベント等を開催しています。

主な内容

情報交換会

水素・燃料電池関連の国内外の最新情報の提供、大企業の技術者等を招いてのディスカッションの開催

セミナー

水素・燃料電池分野の最先端で活躍している方や製品開発を担った大企業担当者を招いたセミナーの開催

活動実績

- 山梨県企業局とP2Gシステムについての情報交換会の開催
- 「既存産業から新分野進出への戦略」をテーマにしたセミナー開催
- メーカーへの技術提案会の開催



情報交換会の様子



セミナーの様子

重点支援分野

詳しくはこちら

02 メディカル・デバイス・コリドー構想



**医療機器関連産業の未来を拓く“やまなし”へ
メディカル・デバイス・コリドー構想のもと、
企業の飛躍を支援「したい」「ほしい」をカタチに**

POINT メディカル・デバイス・コリドー構想

山梨県では、機械電子産業のものづくり技術や立地特性を活かし、甲府盆地から静岡県東部までを回廊のようにつないで、医療機器関連産業の一大集積地に成長させるメディカル・デバイス・コリドー構想の実現を目指しています。



CHECK!



〈動画〉
山梨県が描く
メディカル・デバイス・コリドー構想

POINT “やまなし”が持つ高いポテンシャル

地理的利便性

山梨県は、東京圏へのアクセシビリティが高く、医療機器生産額全国首位の静岡県及び大手医療機器メーカーの研究拠所等が集積する東京都西部へのアクセスが良好です。
また、中部横断自動車道やリニア中央新幹線の開通によって交通ネットワークの充実が図られ、医療やヘルスケア産業が集積する東京圏からの利便性が飛躍的に向上します。

高い技術力を持つ企業・機関が集積

県内には大手の産業用ロボットメーカー、半導体製造装置メーカー、工作機械メーカー等が立地しており、これらを支える精密加工、電気機械・電子デバイス生産等を行う企業が集積しています。小ロットにも対応できるこれら企業は、多品種少量製品の多い医療関連機器への部品供給等が可能です。
また、山梨大学には、体細胞クローン技術(発生工学研究センター)、医療分野のICT利活用(医療福祉情報連携、在宅医療等)等の技術シーズや研究成果が蓄積されています。

県民の健康寿命や健康意識の高さ

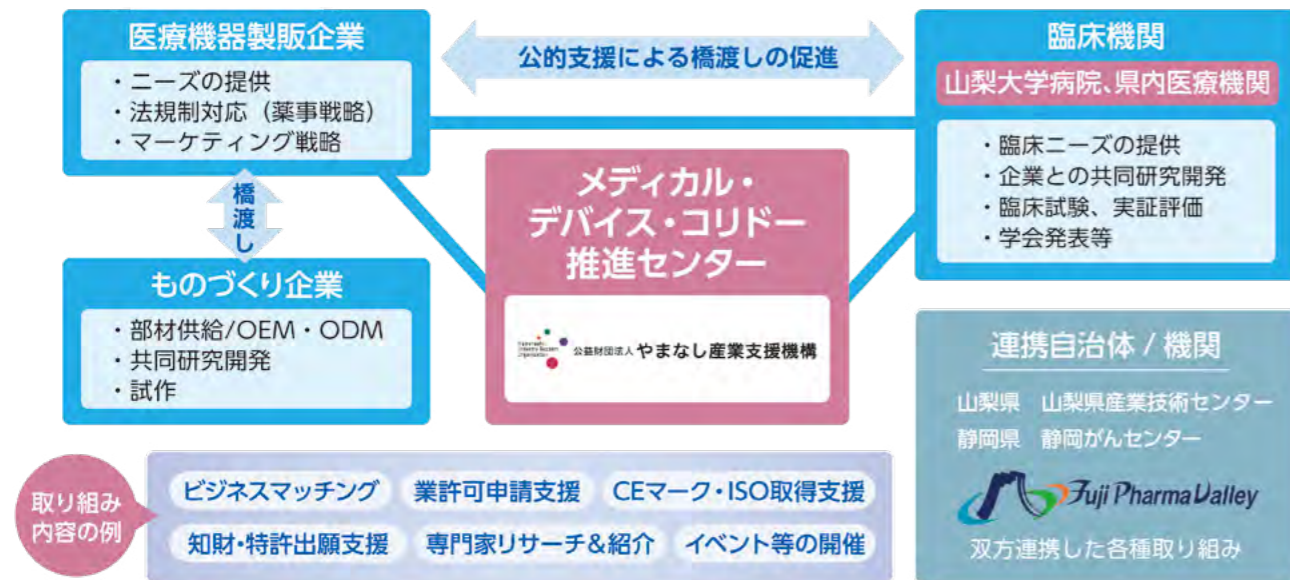
健康寿命は、2013(平成 25)年男性女性とも全国1位、2016(平成 28)年男性全国1位・女性全国2位、2019(令和元)年男性女性とも全国2位であり、全国トップクラスです。また、山梨大学では、高齢者の生活状況の長期にわたるコホート分析により追跡調査を行う等、健康長寿に関する先駆的な研究が進められており、本県は実証フィールドの形成に適した地域性を有しています。加えて、人口10万人当たりの保健師数が全国3位と健康増進のための人的資源が充実しています。

POINT 医療機器関連産業を重点支援する”やまなし”

ワンストップ支援窓口「メディカル・デバイス・コリドー推進センター」によるきめ細かな伴走支援

医療機器関連分野の専門支援組織「メディカル・デバイス・コリドー推進センター」を公益財団法人やまなし産業支援機構に設置しています。専門人材の「コーディネーター」が、県内全域を飛び回り、企業の伴走支援に取り組んでいます。その結果、国内メーカーへの部材供給を中心に参入企業の生産額の増加など、高い実績を上げています。また、本県には、国内外の動向にも対応可能な、部材供給、医療機器製造受託、研究開発など企業の参入形態に合わせた支援のノウハウが蓄積されています。

メディカル・デバイス・コリドー推進センター概要



CHECK!



〈ホームページ〉
メディカル・デバイス・コリドー推進センター

全国トップクラスの医療機器関連産業人材養成講座

山梨県では、山梨大学と連携し、医療機器の製品化に必要な知識等を習得する医療機器産業技術人材養成講座を開講しています。年間80コマ、120時間の講座を通じて、各医学領域の講義から医療現場の見学、機器の設計・試作まで、充実した講師陣が丁寧にサポートを実施しています。

本講座は『山梨県医療機器総括製造販売責任者及び責任技術者に対する認定講習』として開設しており、一定の要件を満たした受講生は医療機器製造販売業・医療機器製造業に必要な総括製造販売責任者・責任技術者の資格要件を満たすことができます。

CHECK!



〈ホームページ〉
医療機器産業技術人材養成講座



独自イベントの開催・情報発信

県内企業と県外医療機器メーカー等との取引拡大を図るためのマッチングイベントや商談会を開催しています。また、こうしたイベントやオウンドメディア等を活用して、県内医療機器産業の飛躍に向け、情報発信を積極的に行っています。

イベント実績

- 展示会出展 ● 都内展示会開催
- 都内アカデミア連携イベント ● 工場見学・ミニ商談会
- スタートアップとのマッチングイベント など

静岡県との連携

静岡県の医療機器の生産金額は、令和4年現在、14年連続で全国1位となっており、静岡県東部地域で取り組まれているファルマバレープロジェクト(富士山麓先端健康産業集積プロジェクト)が大きく寄与しています。

ともに医療機器関連産業の集積を目指す両県が連携する意義は大きいことから、本県は令和元年12月に静岡県と「医療健康産業政策の連携に関する協定」を締結し、世界トップクラスの健康長寿地域である両県の医療分野の質の向上と地域経済の活性化を図っています。

さらに、令和3年度からは、静岡県が取り組む「ふじのくに先端医療総合特区」の区域が本県7市町に拡大しました。両県共同の取組として、両県企業や研究機関等による共同研究等の促進のほか、医療ニーズの共有に基づく医療機器開発・部材供給の促進、販路開拓における展示会開催、医療機器関連産業人材の育成や産学官の交流促進等を実施しています。

メディカル・デバイス・コリドーの今後の展開

令和5年11月、これまでの取組に加え、受託製造の拠点形成等を通じたメディカル・デバイス・コリドー構想実現に向け「メディカル・デバイス・コリドー推進計画2.1」を策定しました。

専らメーカーの委託を受け、半導体を製造する台湾のTSMCに代表される、いわゆるファウンドリーの医療機器版を山梨県全体で目指す「全県ファウンドリー化」や医療機器関連産業の市場動向やイノベーションの潮流、本県のポテンシャル等を踏まえ、「医療・健康データの産業化」を目指していきます。具体的には、予防・QOL向上に資する医療機器など、国の医療機器基本計画の重点的推進分野の開発と医療データの活用に向けた「高度化」、ヘルスケア分野の振興を通じた「裾野拡大」、世界市場とその成長性を取り込む「海外展開」の3つの新たな拡大市場への参入に向けた企業支援を通じ、メディカル・デバイス・コリドー構想実現を加速化させます。

メディカル・デバイス・コリドー構想の実現に向けた取



R2~4年度 基盤構築期	R5年度~成長・拡大フェーズ
<p>山梨方式は「部材供給」</p> <p>「新たな構想の目指す姿」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全県ファウンドリー化(製造受託の拠点形成) ● 医療・健康データの産業化 	<p>「新たな構想の目指す姿」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全県ファウンドリー化(製造受託の拠点形成) ● 医療・健康データの産業化
<p>「メリット」</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 製品の製造物責任を負うリスをなし ✓ 本県企業の技術を幅広く活用でき、参入が容易 <p>→ 順調に成果を創出</p>	<p>→ 次の新機軸により構想実現を加速化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● デジタル医療機器等の実証フィールド形成、医療データの活用 ● 健康寿命トップクラスの強みを生かした関連製品の展開 ● 海外展開
<p>366.27% 977.</p> <p>71.2% 146.</p> <p>127.2% 100%</p>	<p>● 海外医療機器メーカーとのマッチング促進</p> <p>● 米国展開に向けた伴走支援</p>

雇用・人材育成

01 雇用・人材育成関連

豊かさ共創社会の実現

- 労使の共益関係のもと、働き手のスキルアップが企業の収益アップにつながり、働く人の賃金アップにつながる「スリーアップの好循環」を目指し、趣旨に賛同する企業の募集(スリーアップ推進宣言)を行っています。
- 賛同企業が増えることで、「企業が成長し、働く人が将来の見通しを持って安心して生活できる山梨県」を目指します。

〈賛同企業への支援〉

- やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ(※)におけるサービスの利用
- 県主催合同就職フェアへのスリーアップ推進宣言企業枠の設置
- 賃金アップ環境改善事業費補助金の補助上限引き上げ
- 「商工業振興資金」事業活性化支援資金の成長やまなし応援制度の融資対象

詳しくはこちら



3UP協会

※やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ

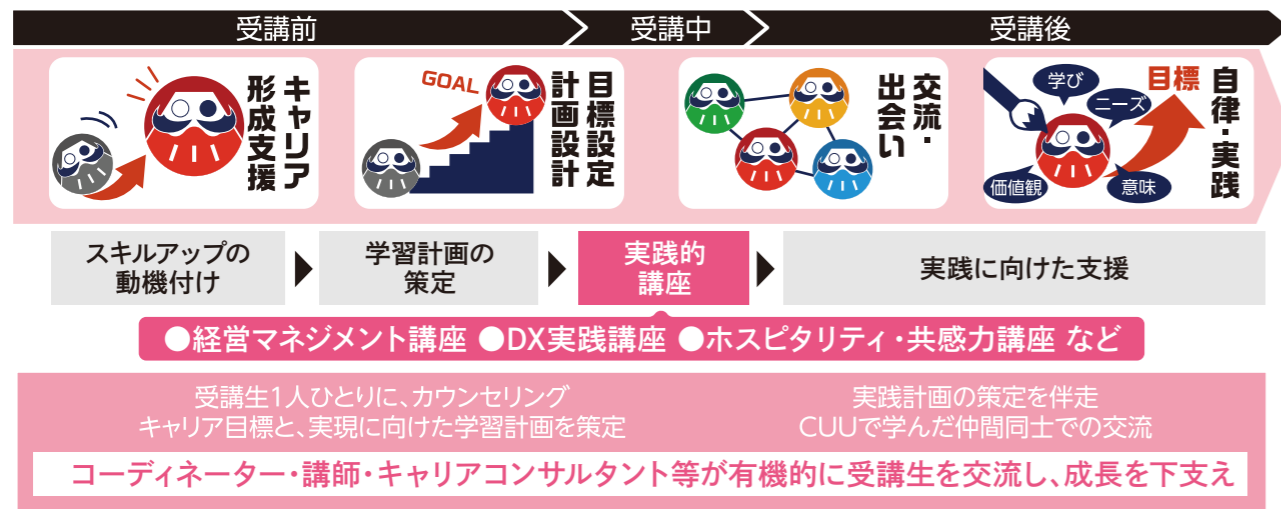
山梨で働く人のリスクリングを推進するため、実践的な講座の提供や講座受講前後のキャリア形成、受講者同士のコミュニティ形成などのサービスを一気通貫で行うプラットフォームです。

CUU(やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ)とは?

「学びの実践」と「仲間づくり」に重きを置いた“山梨県で働く人の学び場”です。



CUU



主な対象

スリーアップ推進宣言企業の従業員・求職者



スリーアップとは…
労使が共益関係を育む中、働き手のスキルアップ、企業の収益アップ、賃金アップの好循環を目指す仕組みです。CUU 講座受講にはスリーアップ推進への宣言が必要です。

奨学金返還支援

- 県内の機械電子産業に就職した場合に奨学金の返還分を支援(卒業前2年分又は返還残額分を対象)

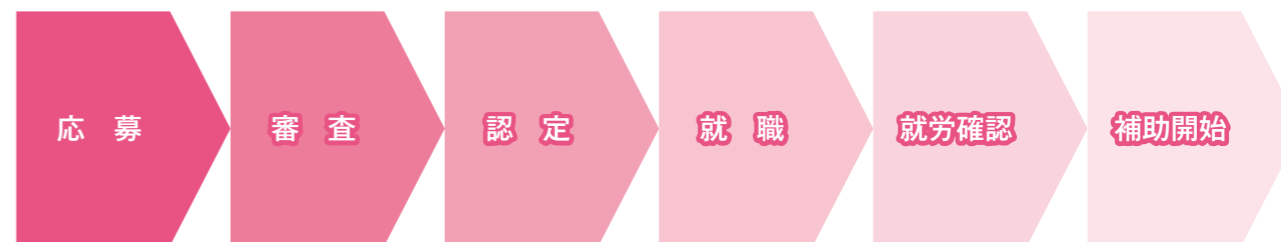
〈対象企業〉

- 勤務先を山梨県として採用を行っている企業(大企業を含む)
- 山梨県内に本社を有する中小企業

〈対象者〉

- 理工系学部在籍の大学生等で技術職で就職する方
- 大学等の理工系学部を卒業後3年以内かつ、県外企業(本社が県内の企業は除く)に就業している方及び県内企業を会社都合で離職した方

応募から補助までの流れ



- 例年、前期(4月～8月)と後期(10月～2月)の2回募集を行っています。
- 対象企業就職後、交付決定を受けることで、翌年度から補助金請求が可能になります。

対象業種

プラスチック製造業	プラスチック部品、樹脂製品製造等
金属製品製造業	金属プレス製品、金属熱処理、ボルト・ねじ製造等
はん用機械器具製造業	ポンプ、エレベータ、物流運搬設備、消化装置製造等
生産用機械器具製造業	農業・建設機械、金属加工機械、半導体製造装置、ロボット製造等
業務用機械器具製造業	事務用器具、計量器、医療用機械器具、光学機械器具製造等
電子部品・デバイス・電子回路製造業	半導体素子、スイッチ、光ディスク製造等
電気機械器具製造業	発電用機械器具、電気照明、電池、電気計測器製造業等
情報通信機械器具製造業	携帯電話機、映像・音響、コンピュータ製造等
輸送用機械器具製造業	自動車、鉄道車両、船舶部品、フォークリフト製造等

奨学金返還支援額(最大) 大卒 **153.6** 万円 / 院卒 **292.8** 万円

詳細は労政人材育成課のHPをご覧ください。
https://www.pref.yamanashi.jp/sangyo-jin/syuugyohojokin/syuugyohojyo_top.html

山梨県 奨学金返還支援



立地環境

優遇制度

重点支援分野

雇用・人材育成

立地環境

優遇制度

重点支援分野

雇用・人材育成

雇用・人材育成

02 やまなしぐらし

移住

「選ばれる地」としての山梨県

テレワークの普及などにより地方に目を向ける人が増えたことに加え、都市部へのアクセスや自然環境の良さで選ばれています。

転入者数対前年増加率 **第1位 13.2%** (人口10万人当たり) 住民基本台帳人口移動報告2021 (総務省統計局)

子育て環境

山梨県ならではの「子育てにやさしい環境」が整っています。

●保育料無料 全国初!

条件に該当する子どもは0歳から小学校入学前まで保育料が無料となります。

●保育所待機児童“0”

県内には保育園・認定こども園が248施設あります。

●乳幼児医療費の窓口無料化 所得制限なし

乳幼児を対象とした医療費の助成を行っています。所得制限がなく自己負担金がない等、全国的にも手厚い助成制度です。

●病児保育施設の広域利用 全国初!

子育て世帯の仕事と子育てを両立を支援するために、全国で初めて、県内全域での病児保育の広域利用を開始しました。

●子どものこころサポートプラザ 全国初!

安心して子どもを産み育てられる環境づくりのため、子どもの心の問題に対して一貫したサービスが受けられる総合拠点を開設しました。

●小学1年生に「25人学級」を導入 全国初!

山梨県では、一人ひとりの児童生徒に対応したきめ細かな指導の充実を図るため、全国初となる「25人学級」を、令和3年4月から小学校1年生に導入しました。



山梨県の情報をWEBサイトで集めましょう

■ 移住・二拠点居住希望者向けの情報はこちら

やまなし二拠点居住・移住総合WEBメディア『Y-charge』

二拠点居住地・移住地としての山梨県の魅力について特集した記事を掲載するWEBメディアです。また、実践に向けた情報収集にもご活用いただけます。



やまなし未来創造インフォメーションサイト

二拠点居住に関する山梨県の取り組みや県内のテレワーク施設等の情報にアクセスするときの入口となるサイトです。



■ 子育てに関する情報はこちら

やまなし子育てネット

子育てネットは、山梨県で子育てに関わるお母さん、お父さんなどご家族の方に向けて、お役立ち情報を発信しているサイトです。



■ 医療に関する情報はこちら

やまなし医療ネット

「今診てもらえる医療機関」や自宅近くの医療機関、対応可能な外国語や専門外来など、県内の医療機関について検索できるサイトです。※令和6年4月以降、別のサイトに移行予定



■ 就職に関する情報はこちら

やまなし就職応援ナビ

山梨県が運営する就職情報ポータルサイトです。県内企業が参加する合同就職説明会のイベント情報など、就職情報が掲載されています。



■ 県内企業に関する情報はこちら

新卒者就職応援企業ナビ

県内企業の様々な魅力やインターンシップ情報、採用情報等を発信中。山梨県内の魅力ある企業との出会いを応援します。一般求職者の方もご活用いただけます。



山梨県での立地のお問い合わせはこちら

山梨県 産業政策部 成長産業推進課

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1

■TEL 055-223-1472 ■FAX 055-223-1569 ■MAIL seichosangyo@pref.yamanashi.lg.jp

詳しくはこちら 

WEBサイト「[やまなし産業立地コミッション](#)」



山梨県 東京事務所

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館13階

■TEL 03-5212-9033 ■FAX 03-5212-9034

山梨県 大阪事務所

〒530-0001 大阪市北区梅田1-1 大阪駅前第3ビル21階

■TEL 06-6344-5961 ■FAX 06-6344-5342

山梨県地域経済牽引事業促進協議会事務局(公益財団法人 やまなし産業支援機構)

〒400-0055 山梨県甲府市大津町2192-8 ■TEL 055-243-1888